

(様式 1)

区公告第 59 号

8年 7月22日

大阪市長 **横山英幸**

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第 78 条において準用する地方税法第 20 条の 2 の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、区役所 窓口サービス課に保管していますので該当者は申し出てください。

[illegible]